平成 29 年度第 1 回熊本市総合教育会議

日時：平成 29 年 8 月 10 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分
場所：熊本市役所議会棟 2 階　議運・理事会室
出席者：熊本市　　市長　　大西　一史
　　熊本市教育委員会　教育長　遠藤　洋路
　　委員　　森　徳和
　　委員　　泉　薫子
　　委員　　出川　聖尚子
　　委員　　小屋松　徹彦
　　委員　　西山　忠男

次第
１　開会
２　市長あいさつ
３　議題
４　閉会

会議開会

議題
（１）熊本市教育大綱の進捗状況について
　①いのちを大切にする心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応
　②確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進
　③教員が子どもと向き合うための体制の整備
（２）その他

○議長（大西市長）
　それでは、これより議題に入る。お手元の次第を御覧頂きたい。
　次第３　議題「熊本市教育大綱の進捗状況について」教育委員会事務局から「熊本市教育大綱における重点的取組の現状」の報告をお願いしたい。

（報告省略）

○議長（大西市長）
　本日は、時間に限りがあるため、議題を重点的取組(1)から(3)に絞ったうえで、進めさせて頂く。
　論点については、資料 5 ページの「論点整理一覧」を御覧頂きたい。
　なお、私が、重点的取組の中で、特に課題と感じた部分について、教育委員会事務局にお願いして、作成して頂いた各種データを資料 7 ページ以降に掲載している。この辺りを中心に委員の皆様からの活発な御意見を賜りたい。

○議長（大西市長）
　それでは、重点的取組(1)「いのちを大切にする心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応」の協議に入る。
　まず、学校におけるいじめは大変大きな社会問題となっており、各地でいじめを苦に自ら命を絶つ痛ましい事件の報道が後を絶たない。その中で、本市でもいじめの根絶、早期発見・対応に向け、様々な取組が行われているが、気になる点がある。
　資料 8 ページの「心のアンケート」の調査結果によると、いじめられたことがあると答えた児童生徒は、平成 26 年度以降、全体の 13%前後で推移しており、ほぼ変化がみられない。これまでの取組が、いじめの未然防止や早期発見・対応にどのように繋がっているのかお尋ねしたい。
　2 点目は、いじめられたことを誰にも話していない児童生徒も毎年 30%前後で推移している。このような児童生徒が、相談できるような対策を検討するためには、調査結果の詳細な分析が必要であると考えるが、家族構成や家庭環境等の傾向等は、把握されているのか。

○遠藤教育長
　まず、御指摘頂いた「いじめられたことがありますか」という問いに対する結果を見ると、確かに横ばいの状況である。ただ、いじめの解消率は 98%であり、発見できたいじめについては、基本的には対応できている。また、毎日の生活ノートなどや毎月実施している「きずなアンケート」等を通して、早期発見に努めているところ。
　いじめ防止対策の部分については、学校教育全体を通じた「いじめを許さない」という環境作りも念頭におき道徳の教科化に向けて、先般、教科書の選定を行った。その採択でもいじめ問題の取扱い方を重点的に考慮した。教科の中でもいじめ問題への対応を強化しているところ。
　また、「いじめられたことを誰かに話しましたか」という点について、3 割程度は誰にも話していないということで、割合も横ばいである。学校では、家庭環境調査票や家庭訪問等を通して、家族構成等を把握しているが、現実問題として、家庭内での相談が難しい環境にいる児童生徒も見受けられる。
　学校、それから学校以外の相談窓口を作っていく必要があるが、震災対応ということでスクールカウンセラーを増やすことで、より相談しやすい体制を作っている。現状は横ばいだが、今後効果が出る事を期待している。

○議長（大西市長）
　それと合わせて、発見できたいじめは対応できているという結果が出ているが、防止が難しい中では、早期発見が大事である。いじめられた事を相談できないという子どもに対し、学校でも色々な取り組みを行い、資料 7 ページによると、子どものサイン発見チェックリストを家庭に配布し、いじめの早期発見に努めている。これは、家庭において子どもの変化に気付く為のリストであるが、このリストの意図が家庭に伝わるよう、家庭でこのチェックリストをどの程度御覧になっているか等、把握しているか。

○遠藤教育長
　チェックリストは、各家庭に配布し、チェックして貰うもの。「この項目に当てはまる項目があり、それが度重なるようであれば、チェックリストを提出頂くか、御相談をお願いしたい」旨を生徒指導便りや学級通信等を通じて家庭に周知している。
　しかし、実際には、このチェックリストを通じた相談の事例についての報告はあまりない。ただし、この項目を見て、「この様な項目に注意をすればいいんだな」と各家庭に注意喚起ができている。
　来年度から土曜授業を実施するが、土曜だと各家庭からも出席しやすくなるので、その場でいじめについて考える等、子どもと保護者が一緒になっていじめについて考える場を設けていきたい。

○議長（大西市長）
　午前中の定例記者会見で、記者から滋賀県大津市の取り組みとしてＬＩＮＥを使ったいじめの相談の取り組みが始まっており、これについて導入してはどうかとの質問があった。
　確かに、中学生は割とＬＩＮＥを使用しているので、これで相談し易い体制ができる事は好ましいことだと思う。大津市でもいじめについて様々な取り組みを行っており、私も市長に就任する前から大津市とは関わりがあったが、この様な取り組みについては研究してみる必要がある。この件についてはどうお考えか。

○遠藤教育長
　私の意見として、相談方法としては対面や電話等、色々な方法があるが、原則でいえば相談方法は多いほうが良い。ただ、実際にＬＩＮＥで相談するならばどの様な体制が作れるかが問題である。大津市の場合は夕方 5 時から 9 時まで受け付けているが、実際には 9 時で相談が終わるわけではないし、それ以降は翌日の夕方まで放置しておく訳にもいかないので、基本的には 24 時間の対応が必要になってくる。その点での整備が必要となってくると考える。

○議長（大西市長）
　11 月から試行されるということで協定が結ばれており、私にも資料がいくつか届いているので委員の皆様にも提供させて頂きたい。この様なアプローチもあるということで、この件について委員の皆さんから御意見はあるか。

○西山委員
　いじめの解消率の話があったが、98％が解消されているとの結果が出ている。これは大変素晴らしい事だが、いじめられた子どもの心の傷は残っている。それがトラウマになって不登校に繋がる事が多々あるため、子どものアフターケア、心のケアが非常に大事なのではないかというのが 1 点。2 点目は、そのための体制づくりが非常に重要で、現在色々な体制ができているが、敷居が高く相談していないという子どももいるようなので、ここをもう少し工夫しなければならない。3 点目は、不登校になった子どもが教室に入れなくても、保健室登校をするケースがあり、そこで応対する養護教諭の先生が非常に重要な役割を果たす。9 ページの④の表でも養護教諭に相談した例は比較的あるので、質の高い養護教諭を確保するというのが非常に重要だと思う。

ここで懸念されるのが、最近、文科省の有識者諮問会議で国立大学の教育学部の再編統合がとりまとめられ、4年後までに大学はどうするか計画を出さなくてはならない。その中で、教育学部が縮小されていくと、質の高い養護教諭を確保するのが難しくなると思う。養護教諭養成課程は九州では熊本大学にしかない。熊本大学の教育学部も縮小方向にあるので、養護教諭養成課程がなくならないように、熊本大学とも相談しながら今後の確保に努めていく事が大事だと思う。

○議長（大西市長）
確かに西山委員の発言にもあったように、アフターケア及び子どもたちに対する心のケアで、養護教諭の果たす役割は大きい。ところが、養成機関自体が無くなっていく、あるいは縮小されていく方向ということで、我々も文部科学省に要望にいく際には、そのような視点を持つ必要があろう。

○遠藤教育長
今の国立大学の件で、ちょうど昨日、今後、文部科学省から再編を求められていることについて、熊本大学教育学部と話をした。今の文部科学省の方針として、近隣の大学と再編・統合の話をされているようであるが、九州に一つしかないというところも統合しようというものではなく、採用の数と比べ定員が多いところを再編していくという方針だと伺っている。

○西山委員
養成課程がなくなることはないと思うが、向こう 4 年間で、熊本大学全体で教員の定員を25%削減する計画になっている。心配したのは、そのために十分な教育ができなくなるのではないかということ。色々な所でできなくなりつつあるが、質の良い養護教諭を育てて送り出すということが大学の使命であり、我々は、それを求めていかなければならないと思っている。熊本大学の学長に会って頂き、是非お伝え頂きたい。

○議長（大西市長）
熊本大学の原田学長と会う機会もあるので、是非そういったディスカッションもさせて頂きたいと思う。

○出川委員
いじめや不登校を未然に防ぐというお話だが、家庭の中に課題があって、子どもたちに問題行動が出るということもある。いじめが起きたときにスクールカウンセラーや相談機関、学校と福祉が協同ですぐ動けるような体制づくりができると、子どもの問題も発生し難くなると思う。資料にもスクールソーシャルワーカーの取り組みの状況があるが、そのようなところも必要ではないか。

○議長（大西市長）
今、出川委員から大変重要な指摘があったが、家庭でも課題を抱えていて、問題行動や学校でのトラブル、いじめにつながることはあると思う。学校側と福祉の密接な連携が必要であり、学校教育コンシェルジュの相談等が間に入って、行政と繋ぐことが重要だと思う。

また、スクールソーシャルワーカーといった専門職は、個別のケースに合わせ、福祉的なアプローチをする。これについて、事務局で何か補足や現状について説明があれば、聞かせて欲しい。

〇総合支援課
学校教育コンシェルジュの現状についてお話する。昨年の 7 月から学校教育コンシェルジュ 4 名を教育相談室に配置し、相談を開始した。開始から今年の 3 月までの結果は、新規の相談が 262 件、1 件につき複数回対応することもあるので、その対応件数は 967 件にのぼる。
内容としては、学校に対する様々な不満や、先生方の対応への要望などが一番多く、続いて、子どもの不登校となっている。3 番目に保護者の関心が高まっている発達障害等に関する悩みの相談が続く。以上が、学校教育コンシェルジュへの相談の上位 3 つである。学校教育コンシェルジュと同じ執務室にいるスクールソーシャルワーカーと連携し、福祉部門や他の関係機関に繋ぎ、保護者のニーズに応えるよう取り組んでいる。

〇西山委員
家庭の問題と関連して、私どもが懸念しているのが、家庭における児童虐待の問題がある。これは実態がよく把握されておらず、どう対応していいか分からないので、まず、その実態を把握することができないか。結局、いじめる側の子ども自身が家庭でいじめられているから、いじめをするというようなこともあるのではないか。この問題も今後の課題になるのではないかと思う。

〇議長（大西市長）
児童虐待の問題において、家庭との関係というのは一つ大きなテーマであろう。虐待については、児童相談所でも様々な対応しており、国としても対策を強化してきたところであるが、教育委員会でこの虐待の状況をどのような形で把握をしているのか、現状を教えて欲しい。

〇総合支援課
虐待に関しては、担任等が日常の家庭の状況あるいは子どもの生活状況を把握するよう努めている。また、養護教諭等が子どもに身体的な暴力の跡や怪我を発見した場合、本人への聞き取りや家庭に相談を行いながら、必要に応じて児童相談所と連携をとり、いざという時には児童相談所に通告する。
また、警察やスクールサポーターが各学校を巡回しており、情報を共有して警察から児童相談所につなぐ。また、そして各区役所の子ども保健課と常に連携をしており校区毎あるいは区単位で、気になる家庭の情報交換会を定期的に行っている。その中で、児童生徒を見守りながら、虐待を早期に発見し、対応する体制を整えるよう取り組んでいる。

〇遠藤教育長
児童相談所との連携は、教育委員会の中でも課題である。学校から家庭への働きかけを行っているが、なかなか、本当にアプローチしたい家庭に届かない。学校以外の、例えば、地域と学校が連携していくことが大事であり、市長部局の側で取り組めることがあれば、教えて欲しい。

○議長（大西市長）
　市長部局側では、子ども未来部があり、そこで就学前の子どもや子育て支援を行っているが、いじめ問題が発現する年齢と対象年齢が異なる可能性がある。
　それから、ひとり親家庭への支援や児童虐待など対象者が特化された取り組みは実施されているが、幅広い啓発等に関しては、よくわからない所でもあり、教育委員会や学校でどのような要望があるのか教えて貰えれば、できる限り対応していきたい。
　また、子ども・若者総合相談センターがあり、子どもや若者から直接、電話やメールなどで、様々な相談を受けている。保護者、家族、近隣の方でも相談可能なので、地域の方も相談して欲しい。これは、学校の先生も相談できるのか。

○子ども支援課
　子ども・若者総合相談センターは、ウェルパルの中にあり、電話やメールで相談を受けている。主に子どもが対象であるが、先生が相談されることもあるかもしれない。ちなみに、今年度も年度当初に、各児童生徒に電話番号などが記載されたカードを配布し、相談機関の周知を図っている。

○出川委員
　今の発言に関連して、低年齢だと保育所や幼稚園が、就学後は、小・中・高校が虐待を発見できる場になっており、子どもの異変から家庭の異変に気付く、重要な役割を学校教育は担っていると思う。学校は、教育の場であり、子どもが健やかに育つための環境が家庭の中にあるかを発見できる場だとも思う。発見する学校の先生や学校と連携しやすい体制を、福祉部門例えば児童相談所と作っていく必要があると思う。
　これまでは、ＤＶであれば警察が対応していたが、今は家庭の中でＤＶが起きて、そこに子どもがいた場合、心理的虐待ということで警察から児童相談所にすぐに通報されて、そこで児童相談所が動くことになっている。学校で発見して、深刻なものは児童相談所が動くことはできると思うが、その様なケースでは無く、別に暴力行為を見たわけではなく、その傷の原因が家庭にあると分からない場合、現時点で連携する所は無いのではないか。
　児童相談所も連携していると思うが、その敷居も高いのではないか。虐待が起きていることがはっきり分からないと児童相談所に言い難いのか、そういったグレーな場合に対応ができる場所として、学校には信頼関係がある。子どもと親との深い関係性もあるので、対応が必要な場合、学校ができることはした方が良いが、先生方は教育をする事が主な役割であるため、福祉的なものを担いグレーゾーンに対応できるような仕組みが必要ではないかと思う。

○議長（大西市長）
　児童相談所に通告するとなると、地域からの通告も含めて難しい。疑わしきは通告するよう児童福祉法で定められており、通告義務があるので、誰でも通告ができるが、実際通告するとなると敷居が高い。これは本当に虐待なのかどうか良く分からないという所で止まっているケースが結構存在する。このはっきりしない場合の相談窓口であるとか、仕組みは確かに必要だと思う。
　そういう意味では、先ほどの子ども・若者総合相談センターなどが話を聞く等、そのようなことができると、また違うと感じている。

○森委員

啓発について、子どもたちに「いじめはどうなのか」と聞けば、「いじめて良い」という子どもは、100%といってもよいくらいいない。しかし、問題は、皆がいじめは悪いことだと分かっていながらも、いじめが、現に起きていることである。

啓発において「いじめは悪いことです」「皆止めましょう」と言っても、本質をついた啓発にはなってない。いつも私が色々な場面で申し上げているのは、学校だけが、いじめが無い聖域であると思ってはいけないということ。大人の世界のハラスメントもいじめであり、セクハラ、パワハラと大人の世界にいじめが蔓延しているのに、子どもの世界だけ、いじめが無いという事は考えられない。そのような意味では、学校は大人の世界を映す鏡のようなもので、子どものいじめ、学校のいじめを無くそうと思えば、まず大人の社会のいじめを無くさない限り、絶対無くならない。大人のいじめも同様であるが、「セクハラが良い」という人はいないにも関わらず、現実には起こる。啓発を考えるときに、なぜそうなるのか、本質をつく啓発をしなければ、「それは悪いことです。止めましょう」という形では、いつまで経っても解決にならない。なぜ学校現場で悪いと言いながら、いじめをしてしまうのか、そのような観点を学校や家庭、色々な取り組みに携わる人の間で考えていく必要がある。

○泉委員

今の森委員に付け加えて、確かに学校は大人の世界の縮図であると思う。大人の社会の中で、色々な問題があるのと同じように、教室の中でも同じ問題が起きている。従って、担任は、クラスの中の人間関係や力関係といった構造をよく理解した上で、いじめを無くしていく方法を考えていかなければならない。特別なものだと考えるといじめは無くならないと思う。より良いクラスの人間関係を構築していこうという視点を持たなければ、解決しないと思う。

それと同時に、学校は今、色々な問題を教師が一手に引き受けているという実態があり、それが、教師の多忙感に繋がっている。学校の中にも福祉、司法といったものを取り入れていかないといけない。学校の先生には教育に力を尽くして貰いたい。学校に福祉や司法をどの様に取り入れていくと機能するかは、知恵を集めてやっていけたらと思う。

○議長（大西市長）

色々お話頂いた中で、森委員が発言されたいじめの本質の部分、ただ、「いじめられました」「無くしましょう」という標語を作っても、なかなか根絶されるものではない。

また、いみじくも泉委員が発言されたように、いじめも人間関係や力関係といった構造であり、担任をはじめ、これを理解したうえで、いじめを発見し、指導をしていくという事が重要になるであろう。

一方で、教師が一手に引き受けるのもなかなか難しいので、それをサポートするため、行政としては福祉等との連携も必要になると思う。

この辺りについては、まだまだ課題があると思うので　「いのちを大切にする心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応」については、さらに福祉部門との具体的な連携や、学校現場内において、福祉や司法がどういった形でコミットできるのかをまだまだ掘り下げていかなければならないと、今ご意見を伺いながら感じたところである。

○小屋松委員

いじめの早期発見や対応は、学校から家庭に加え、もう一つ地域という視点が大事ではないか。しかし、地域がどのようにしていじめの早期発見に関わるのか非常に難しいところではあるが、地域の子どもたちは自分達がきちんと育てると認識を持つ事が大事だと思う。

持論であるが、子どものいじめについて、例えば、Ａ君の親、Ｂ君の親が仲良くしていれば、絶対にＡ君とＢ君との間ではいじめは無いと思う。大人が仲良くすることで、子どものいじめが無くなると私は思う。

最近の傾向として、自分の家庭さえ良ければいい、自分の子どもさえ良ければいいといった風潮があると感じている。逆にいうと、このような風潮が地域の教育力の低下や地域のコミュニケーションの不足につながっていると感じる。これをもう一回、我々もそうであるが、地域にいる人達、自分達が主体的に変えていこうという、そのような雰囲気作りは絶対に必要であると思う。また、その際、行政にどういった関わりができるのか考える必要がある。

20 年程前、私がＰＴＡ役員であった頃、中学校体育館で、映画会を催したことがある。地域にも開いた形で、地域や子どもたちに呼びかけたところ、地域の方も気軽に参加いただき、盛況のなかで映画会が終わった経験がある。そのような場所をもっと地域の中で作りながら、そこで、例えば、人権の映画を上映し、皆で考えていくなど、通常の地域の活動に取り入れていくという視点が非常に大事である。

また、上映会の際に、その映画 1 本を買うのに非常にお金が掛かり、どうしようかという話になった。良い映画があれば、行政が、紹介や提供してくれるとスムーズに実施ができ、そういう所から地域が自発的に啓発活動をするようになると考える。

○議長（大西市長）

今、小屋松委員から発言があったように、大人が仲良くしていく、あるいは地域で連携をしていくと、それが子どもにも反映するというのは、非常に重要な視点だと思った。

熊本市でも今、地域力の向上を推進しており、まちづくりセンターを作って、地域担当職員が、学校や地域の祭り、主要な方々の所等を訪問して、学校や色々なところを結び付けていく取り組みを行っている。

今日、この後、夕方から「市長とドンドン語ろう」という取り組みで飽田に伺うが、その飽田地域は、子どもたちが、かなり地域活動の中に入ってきていて、地域で、「あそこの子は、うちの地域だから育てていこう」という風土が強いと担当職員からの報告を受けている。

通常の地域活動の中で、例えば、いじめ問題、人権問題等も含めて、皆が何かイベント等を考えていく仕組みが非常に大事で、必要であると、今、小屋松委員の話を聞いていて感じたところであり、その辺にもまだまだヒントがありそうだと思う。

この話題だけでも時間がかなり経っており、いのちを大切にする心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応について、まだ今後も福祉的なアプローチや地域連携でまだまだ課題があるので、こういった所を更に我々も認識を深めながら、学校現場あるいは教育委員会の方から色々こういうアプローチをして欲しいと要望があれば、また別途聞かせて頂ければと思う。今後の課題ということで、このテーマについては、一旦終わらせて頂きたい。

御意見ありがとうございました。

それでは(2)「確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進」に移る。

論点は、エアコンの設置等、教育環境の整備を今後どの様に学力向上に繋げていくのかということで議論を行いたい。

先程資料 4 ページで、中学校にエアコンが設置されたとの報告があり、小学校でも今年度中に設置をされるということで、授業に集中できる環境が整う。最近、ある新聞によると、全国の公立小中学校の中では、学力の向上や災害時の休校に備えて夏休みを短縮する動きも出てきており、和歌山市や尼崎市の小学校では、教室へのエアコンの設置にあわせて、夏休みの短縮を行うということである。

本市もエアコンの設置が完了すれば、夏休みを活用した補講等も環境的には可能となるものと考えるが、そうした教育環境の整備をいかにして学力向上に繋げるのか、お考えを伺いたい。

○遠藤教育長

エアコンを設置したから、学力が向上すると直結はしないが、設置の効果は 3 つほどあると思う。1 つ目は、授業に集中できること。実際に中学校でエアコンが設置され、授業に集中できる効果は間違いなくある。2 つ目は、体調管理ができて、体調不良が少なくなること。3 つ目は、夏休み期間中の活用、夏休みを短縮するかどうかということになるが、熊本市では学びノート教室を実施しており、休み期間に一部実施しているところもある。

一方、夏休みの短縮に関しては教員の負担軽減といった面もでてくる。夏休みを 16 日間にするという静岡の自治体も出て来ている。業務の多忙化といわれているが、実際、何にどのくらい時間がかかり、どのくらい減らせるのか、このようなことを考える会議を今年度開催する予定なので、今後、検討していきたい。

例えば、部活動にしても、週に 15 時間程、1 年間にすると何百時間という時間を費やしていて、それをそのままにして夏休みを短縮するのか、あるいは、色々な業務を含め、どうしても多忙化を解消できない場合は、夏休みの短縮を検討するものであり、今すぐ夏休みの短縮を議論する段階ではない。

○議長（大西市長）

「学びノート教室」について、資料 10 ページの 7 に「学びノート教室の開催回数」がある。「1 ヶ月平均 1.7 回」という状況について、これがどういった状況なのか。また、指導者の確保について、意見を聞きたい。

○遠藤教育長

「学びノート教室」はだいたい月 2 回で、年に 23 回位実施されているが、時間の確保が困難な状況である。更に今後、新しい学習指導要領の実施に伴い、1 学年平均で年間 140 時間程度、授業時数が増える為、放課後開催が難しい状況になる。この様な場合は、夏休みに実施するという方法が考えられる。

また、人材確保について、今は学生や地域の方にお願いしているところだが、夏休みならば対応可能だという方も居るだろうし、あるいは退職した先生方等、これまで以上に人材確保をしていく必要がある。子どもへのアンケートの結果、「家庭学習の時間が増えた」、「前より勉強が分かる様になった」という回答があり、その効果は間違い無い。もし回数を増やすとしたら、謝金等の予算が必要となってくる。

○議長（大西市長）
　確かな学力の向上ということで、教育環境の整備について、一例として夏休みの短縮化や「学びノート教室」の状況について話を聞いた所だが、この点について、何か意見ご質問があれば伺いたい。

○森委員
　市長から夏休みの短縮という話があったが、私があくまで新聞報道等で見ている限りでは、特に保護者との意見交換をしていく必要がある。夏休みは子どもに学校以外の様々な体験をさせる貴重な時間であるという事で、夏休みの短縮はそういった体験を奪うことになるという危惧が保護者にはある。検討の過程では、特に保護者と意見交換しなければならないという印象を受けている。
　また、学びノート教室というか、夏休みに学習する機会といったほうがよいかもしれないが、その事についても申し上げたい。「なぜ義務教育があるのか」そもそもの話と関わる事だと思うが、義務教育は経済的格差に関わらず、どういう子でも等しく教育が受けられるという仕組みだと思う。今、問題になっているのは、経済的格差がかなり大きくなっていること。余裕のある家庭は塾や習い事に行ける、逆にそうでもない家庭は、例えば中学 3 年の高校受験という時期に来ても子どもを塾にやる経済的ゆとりが無いという問題がある。確かに本来であれば授業の中できちんと身に付けなければならないが、学習の習慣や基礎学力にしても、家庭学習で反復する、やったことを繰り返すということで初めて身に付くということがある。
　そういう意味では、夏休みの一つの考え方として、経済的に色々な事情がある家庭でも、学びノート教室に限らずに学校を利用して学習の習慣を付けたり、基礎学力を反復して身に付ける機会として保障するという観点が必要なのではないか。最初の説明は全体を通した話だが、経済的格差という点に着目して、そういうチャンスを夏休みにどう作れるかという考え方が必要である。

○西山委員
　確かな学力とは何かという問題がそもそもある。確かな学力の向上の為には、単に時間を長く取れば良いという事では無く、受身の教育から脱皮しなければならない。
　今アクティブラーニングといわれているが、それを進めるのが非常に大事だと思う。大学生に講義をしても、ほとんど質問が出ない。なぜかというと、目立ちたくないから。目立つといじめられるというのが小学校の時から染み付いており、日本には異なる意見を尊重する風土が無い。これが問題で、全ての根源だと思う。アクティブラーニングというのは、生徒が主体的に自分の意見を発表したり、意見交換をするというスタイルの授業で、なかなか難しいが、まず、アクティブラーニングを進めることでお互い異なる意見があってもそれを尊重し合うという事を醸成していけば、いじめも無くなっていくのではないか。
　今後導入される道徳教育にしても、色んな教材を基に生徒の意見を引き出そうという試みが沢山あるので、まずはそういった活用を進めていくことができれば良い。

○議長（大西市長）
　確かに自分達から積極的に質問しようとすると目立つし、いじめられるというのは、そういう体験もあった様な気もする。異なる意見を尊重しながら、意見を交わしていく風土作りが、これからの教育の現場で非常に重要になると西山委員の意見を聞きながら思ったところ。

また、英語の教科化に向けてという議題もこの中にあるが、この点について教育委員から何か御意見はあるか。

〇遠藤教育長

英語の小学校からの教科化について、外国語活動が今は5・6年生からで、これが3・4年生からとなり早期化される。本来であれば新しい学習指導要領は2020年からだが、熊本市では来年度から先行実施するので、直近の課題である。

新しい英語教育ということで、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能が必要といわれている。今までは、特に話す部分が日本の英語教育は弱かったので、今後はそこを重視していく。その中で、話すこと、聞くことは、実際に小学校の外国語活動を中心に行い、文法等では無く、会話して楽しみながら行うという英語の時間になる。それは小学校の先生がＡＬＴの力を借りてやっていく必要がある為、今後ＡＬＴを増やしていくという事が大きな課題になっていく。そういったことについても、教育大綱でも小学校からの英語教育の充実を掲げているので、市長の御意見をお聞きしたい。

〇議長（大西市長）

小学校の新学習指導要領について、私の考え方としては、絶対に早い時期から生の英語に触れて、ＡＬＴも含めてコミュニケーションスキルをどう身に付けるのか、伝えようとする力を養うことが大事。

最近、バラエティ番組で、タレントの出川哲朗さんが、外国で英語を話すことができないのに、自分の頭の中にある単語を駆使して一生懸命伝えて、目的地まで行くという企画があった。よくあれで伝わるなということもあるが、実践的に、格好つけて、例えば、正しい文法で話すというよりは、まず触れてコミュニケーションをとる。そうする事で相手の言うことも理解できて、こちらの言うことも伝わるという感覚を早いうちに身に付けるということは、英語教育を成功させる上で非常に重要な事だと私自身思う。自分の経験からしても、やはり文法も非常に大事だが、本来、読み書きがしっかりできれば話す事もできるはず。私も会社で英語を勉強させられた事を思い出すが、そういう意味では、ＡＬＴの増員を含め、様々なアプローチでＡＬＴに限らず英語と直接触れるチャンスは今の子ども達には非常に重要だと思っている。必要な予算措置も含めて、人員体制の部分は考えなければならない。ただその時に、どこが課題になっているのか、ただ闇雲にＡＬＴの数を増やせばそれで問題解決するのかということではなく、何故今子ども達の英語力が必要なのか、どうしたら日本人の英語力を引き出せるのか、伸ばせるのかという分析が必要となってくる。

〇遠藤教育長

確かに闇雲にただ増やすということではなく、何が必要かということも含めて、ＡＬＴの他に担任がいるので、ＡＬＴを授業の中でどの様に活用していくかを、これまで以上に考えていく必要がある。

やはり、話すこと、聞くことについて、日本の教育全体としてできていなかった。出川さんもそうだが、話していることは大体通じているが、聞き取ることが難しい。私自身も留学した時にかなり苦労したし、その後に英語を使わなければならない仕事に就いた時は、嫌でも英語を話すことになった。必要に迫られたら、恥ずかしいとはいっていられない。

英語で教える小学校やフリースクールへ見学に行った時も、小学生低学年は皆結構話すことができるが、だんだん学年が上がって5･6年生になると恥ずかしくて話せなくなる。また、中学生になるとそれを乗り越えて話すようになるという話もある。英語のスキルということではなくて、日本人の場合はいかにその恥ずかしさを乗り越えるかという部分も大事だと考えている。

○西山委員
先ほど教育長が発言されたが、ＡＬＴは、ネイティブであっても教育者ではない。やはり教育という観点からきちんとＡＬＴを指導できるような英語力のある日本人を養成するのが非常に大事である。そういう意味では、英語力のある教員の採用も大事であるし、採用後も、何らかの研修で英語力を磨いてもらう、できるならば短期でも良いので留学して貰い、現地の文化に触れて、それを教育に還元する仕組みがあると良いと思う。これは予算の関係もあるのでなかなか難しいかもしれないが、ＡＬＴと対等に話ができて、ＡＬＴを指導できる様な日本人教員の養成が必要となってくる。

○議長（大西市長）
確かにネイティブで喋る人がただ居るだけでは駄目で、ＡＬＴに対して、この子の理解力はこのくらいだから、こういうアプローチが必要であるとしっかりと伝えられる先生や、もしくはＡＬＴ自身がその様な教育法を持っていることも大事である。そういう意味では、外部の方に委託をして、外国語を教えるという、外部と学校の連携も非常に重要だと思われる。

○小屋松委員
これも20数年前、英語の先生で非常に発音が綺麗な先生がおられたが、当時の保護者からは、受験対策に力を入れる先生が好まれていた。今は、時代が変化し、グローバル化で皆さんの意識も変わってきた。西山委員の発言にもあったが、私も日本人の教師に勉強して頂いて、最終的には英語教科専門の先生になる方が良いのではないかと思う。

○森委員
西山委員と小屋松委員から出た意見に、私ももっともだと思う。今、何が問題かというと、中学校の場合はもともと英語で採用された先生が教壇に立っているので、「あなた達はプロでしょう。今から授業できないとは言えませんよね」という前提があるが、小学校の先生は英語を教えるという想定で免許を取った先生でないにも関わらず、突然、英語が教科になったということで、それも対応しなければならない。
今の現場の授業に対する色々な不安や心配は、やはり免許と絡みがある。そういう意味では、長期的に英語のＡＬＴや専門の人を入れる必要は無く、プロパーの人をどんどん養成して、そういう人がきちんとできる様にしなければならない。
しかし、短期的に考えた時に、移行期に、「そもそも免許を持っていないのに何故英語を教えなければいけないのか」という、現場の不安や混乱をどうするかについては何らかの手立てを打たなければならないという問題はある。

○議長（大西市長）
今の問題についてはどうか。

○遠藤教育長
　ＡＬＴもＩＣＴも、できるだけ先生方をサポートする環境を作っていくべき。授業は免許を持っている先生にやって頂くしかないが、できる限りそれをサポートする環境を作るというのが第一である。
　また、各学校において、精通した先生を一人配置し、その先生がＡＬＴの対応を含めて行っていくという事も必要かと思う。英語をやるという想定では無い教員もいるので、そこは配慮していく必要がある。

○議長（大西市長）
　ある程度ＡＬＴの数を増員すれば、児童生徒の英語力も確かに向上するのかというと、資料 11 ページの項目、指定都市における生徒の英語力を見ると、必ずしもそうでは無い。本市は指定都市中、生徒の英語力は 10 位である。1 位の千葉市とは、9.7 ポイントの差が生じている。
　そこで、お尋ねしたい。千葉市は、本市よりもＡＬＴの数や一人当たりの受け持つ数が充実しているのか。本市と比較して、差があるのか。

○遠藤教育長
　千葉市の場合は 1 人のＡＬＴあたり、それぞれ 4 校程度を担当しており、熊本市の状況とほぼ変わらない。しかし、違いとしては、熊本市はほとんどが「ＪＥＴプログラム」で来て頂いている方をＡＬＴとしているが、千葉市は、「直接雇用」や「民間活用」の導入を進めている。先ほども言った通り、「ＪＥＴプログラム」のＡＬＴの方は指導のプロではない。一方、民間委託で外国語や英語教室の方は指導のプロなので、指導力の違いはある。
　また、さいたま、千葉、川崎、横浜は、英検 3 級以上を取得している生徒数が上位に来ている。高校入試において、英検 3 級以上を取得していると優遇されるとのことで、千葉市の場合は、9 割以上が英検 3 級を受けている、という状況である。高校入試に有利になるということで、皆が一生懸命になるというのが、熊本市との違いである。

○議長（大西市長）
　資料 12 ページの(1)をみると、英語教育推進研修を受けた教員数は 132 人であり、英語の教科指導をする可能性がある教員 2,116 人に対し、6.2%である。西山委員らからお話があっていたが、英語を指導する教員の指導力等のスキルアップも重要と考えるが、その点についてはどのようにお考えか。

○遠藤教育長
　そこは確かに、数としてまだ足りていないのが現状なので、モデル校や学校で中心となる先生等から始めて、徐々に増やしていく。一度に全員に研修を行うことは難しいので、そこは核となる人材を育てた上で行っていきたい。

○議長（大西市長）
　こうした先生方への研修は、先ほども言ったとおり免許の問題もあるので、そういった点で、ＡＬＴやＪＥＴプログラム、それ以外も含めて総合的に組み合わせながら、現実的に考える必要がある。

時間も来ているので次の重点的取組(3)「教員が子どもと向き合うための体制の整備」に移る。まずは、小学校における運動部活動見直しに関連して、昨年度、熊本市小学校運動部活動社会体育移行支援モデル事業を実施したので、事務局から報告を行う。

○事務局
（説明省略）

○議長（大西市長）
小学校の運動部活動の見直しについて、今の報告及び今回の資料の 18 ページにもある通り、検討委員会を設置している学校が 55 校、設置予定が 28 校で、平成 31 年度までに見直しも含めて実施していくということだが、どういう形で進めていくべきかを伺いたい。
また、検討委員会での検討の結果、平成 31 年 4 月以降に現行の運動部活動が継続されることとなった場合、教員の負担はどの程度軽減され、子どもと向き合うための時間の確保が図れるのか。そして、社会体育に移行した場合、学校の関与はどうなるのか。この 3 点についてお聞きしたい。

○遠藤教育長
別添 3 にもある通り、今年度と来年度において、各学校が検討する事になっている。総合運動部を原則設置するということ、そして、社会体育に移行が可能ならばそれを検討するということだが、モデル事業でもあった通り、指導者の確保が難しく、社会体育に全面的に移行する事は難しいと思っている。ただ、学校の運動部活動として継続する場合でも、活動日は週 3 日以内、社会体育の大会への参加はできないので、教員の負担はかなり軽減されると考えている。平日の練習時間についていうと、最大で月に 20 時間程度の削減が見込まれる。また、参加できる大会を制限しているので、そういう効果は出て来るだろうと考えられる。
小学校の運動部活動から社会体育の競技クラブへ移行した場合、多くのクラブの活動場所は学校施設を利用すると想定される。その場合、学校は、練習時間や練習日数等について施設管理者として関与するとともに、行き過ぎた指導が行われていないかどうか、活動時間が適切であるか等について、把握する必要があると考えている。
私からも市長に伺いたいのは、指導者やモデル事業のアンケートを見て、社会体育化する為に「学校側がどの様な整備をすれば良いのかわからない」という声については教育委員会が適切に対処すべきだが、「地域の受け皿について情報が欲しい」という声もあるわけで、地域の指導者や人材として、スポーツリーダーバンク以外にどうやって地域の人材の確保等、受け皿の情報を提供できるのか。

○議長（大西市長）
地域の指導者として、スポーツリーダーバンクの活用は難しいということが、この結果にも出ている。しかし、種目別リーダーや前期・後期の年 2 回の募集、それに係る実施要領の改訂を行うとともに、登録申請において運動部活動指導の可否の項目を新たに設ける等、広く人材を募集することが必要であると考えている。
また、この制度以外での運動部活動指導者の育成については、各競技団体と連携し、指導者の紹介を各競技団体に依頼する。他にも大学と連携し、ライセンスを持った学生等の紹介を依頼する事も考えられる。この辺りは抜本的に考えなければならない。

教育長が言われたとおり、「社会体育への移行も現実的には難しい」というのは指導者の問題が大いにあるということで、この点については是非委員の皆様からも意見をお聞きしたい。

○小屋松委員
今朝の番組で「部活未亡人」という言葉を耳にしたが、そのくらい部活動が教員に対して負担になっていることが、社会的に認知されている。方向性としては、社会体育化について徹底してやっていく、周知していくしかないと思う。先ほども教育長が言われていたとおり、かなりの時間の短縮になるということなので、徹底して行う必要がある。
もう 1 点は、社会体育として移行するとしても、結局は学校施設を使うので、学校側が適切な指導をしているかを監督しなければならない。そうなると、社会体育に移行するというのは何なのかという話になるので、その線引きは明確にするべきである。

○出川委員
指導者不足に関して、スポーツの指導ができるだけでなく、子どもと関わる点において、その資質があるか等をどう見ていくかが大事になる。教員が指導しているのと同じ様に指導して貰えるものと、保護者は考えてしまう。言葉がけや子どもの状況の把握等について、新しい指導者がどの程度できるのかも、課題になると思う。

○議長（大西市長）
指導者のスキルという点では、英語の時に話した点と共通する問題である。部活動に関して、スポーツの指導者を万遍なく、特に夕方に各学校へ一般人に来て貰うというのは課題があるという事がわかった。民間のクラブチームにおいては、各種目に特化して頑張るという事も多いが、部活動として活用していく上ではどうお考えか。

○遠藤教育長
クラブチームが受け皿になれば良いが、絶対的に数が少ない。また、水泳やゴルフ等、大人が行く様なクラブチームならば、必ずしも学校の部活動との種目が合致していないものもある。子どもを指導できるチームとして、完璧に合致するのは限られてくるのではないか。スポーツクラブを通して探し、そこで見つかる場合もあるだろうが、見付からない事も多いという気持ちでいた方が良い。

○泉委員
人材不足について、地域には人材は隠れていると思う。学校自体は地域に根差しているが、教員は異動して来る方がほとんどなので、地域の実態を知っている地域の方や行政が人材の発掘をやって頂きたい。

○西山委員
違う視点だが、資料 13 ページの「その他」について、発達障がいの児童への対応についても考える必要があるということだが、外部委託では対応はできないので、教員に対応して頂きたい。

○議長（大西市長）

この指針の改定に沿って、人材については学校だけでは難しいので、我々市長部局としても指導者を色々な角度から紹介して貰い、雇用していく仕組み作りを並行して行っていく必要がある。

西山委員が言われるとおり、障がいのある児童達への関わりもできる方というのも必要なので、様々な検討が必要となる。

○遠藤教育長

今は負担軽減という文脈で話しているが、部活の時間は必ず減らすべきという悪いものではく、部活の時間が子どもと向き合う時間にもなっている場合もある。熊本で部活動が盛んであるというのは、それも熊本の教育の特徴の一つでもあるので、加熱し過ぎない、教員の時間が取られ過ぎないというバランスが問題である。

必ずしも社会体育に移行する方が良いという訳でもないと思う。学校で指導できる者がおらず、地域には居るという、条件が揃っている地域では社会体育移行をする事がより良いし、そうでない所は無理に移行する事が正しいわけではない。人材確保について考える事は重要だが、具体的にどちらが良いかは、各学校で違ってくる。

○議長（大西市長）

この点は教育長が言われていた様にオールオアナッシングという、どちらが正解かという話ではない。その各々の状況に合わせていくということが重要である。

時間となったので、本日の会議はこれにて終了したい。他に今後この様な議論をした方が良いという点があれば、委員の方々からお伝えして頂きたい。

今日頂いた御意見も踏まえて、今日は 3 つの論点について、市長部局でできる事は何なのかを検討していきたい。

（16 時 00 分終了）

熊本市長　大西一史

熊本市教育長　遠藤洋路